

## 第2回東久留米市子ども・子育て会議 会議録（全文筆記）

### 1 開催日時

平成25年9月24日（火） 午後7時00分～9時00分

### 2 開催場所

東久留米市役所 701 会議室

### 3 出席者の氏名

(1) 委員 武田和也委員 立川都委員 水沼絵里子委員 新倉南委員  
長谷川早苗委員 浜名紹代委員 白石京子委員 菅原良次委員  
柘植宏実委員

(2) 事務局 子ども家庭部長 子育て支援課長 保育課長

(3) オブザーバー（コンサル） 株式会社社会構想研究所

### 4 会議の議題

1 開会

2 配付資料等の確認

3 ニーズ調査票の検討及び決定について

4 東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）の説明について

5 その他

6 閉会

### 5 公開・非公開の別

公開

### 1 開会

#### 会長

皆さんこんばんは。大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。座ってお話し申し上げますのでよろしくお願い致します。

ただいまより平成25年度第2回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。なお、今日の会議について、二人の方が欠席、一人の方が遅れるという連絡が入っています。〇〇委員については前回の時に既に申し出がありましたのを皆さんもご存じかと思えます。〇〇委員については公務で欠席という連絡が入っております。また、〇〇委員については、会議と重なっているということで、少し遅れる、会議が延びた場合はご欠席という連絡が入っておりますのでよろしくご了承願いたいと思えます。

なお、本会議については半数以上の委員が参加しておりますので、東久留米市子ど

も・子育て会議条例第6条の規定により会議は成立しておりますので、これから進行してまいりたいと思います。事務局より本会議の議題等についてのご確認をお願いいたします。よろしく申し上げます。

#### 事務局

こんばんは。本日の会議の議題内容などにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。まず、本会議につきましては、前回と同様、議事録作成のため会議の内容を録音させていただいておりますのでご了承お願いいたします。

本日の議題につきましては、配付させていただきました次第のとおり2件でございます。まず、事前配付資料としてお示しさせていただきましたニーズ調査票について、ご検討及び決定を行っていただきたいと思いますと思っております。続きまして、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）について事務局より説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### 会長

どうもありがとうございます。それでは本会議に入りたいと思います。

事務局の方にご確認をお願いしますが、本日、傍聴の希望者がいらっしゃるかどうかをお願いいたします。

#### 事務局

いらっしゃいます。

#### 会長

それでは、本会議に入る前に傍聴の方のご入場をお願いいたします。

〈傍聴人入場〉

傍聴人の方も席に着かれましたので、議事次第第2の配付資料の確認とご説明を事務局からお願いいたします。

## 2 配付資料等の確認

#### 事務局

皆様に事前に配付させていただきました資料につきましてご確認させていただきましたと思います。事前配付資料につきましては、本日ご持参いただいている方、不足などがございましたら、事務局のほうに予備がございますのでお申し出いただきたいと思います、よろしく申し上げます。資料のほうはよろしいですか。

では、まず事前配布資料の確認から行わせていただきます。「次第」に続きまして、資料13「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（案）（就学前児童保護者用）」でございます。次に、資料14「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（案）（就学児童保護者用）」でございます。続いて横版の資料15「子ども・子育て関連三法について」でございます。これにつきましては、委員の方から子ども・子育て支援新制

度にかかわるわかりやすい資料をそれぞれ委員の皆様提供していただきたいとのご意見をいただきましたので、活用させていただくということで準備させていただきました。次に、資料 16、これも横長でございます。「【資料 12】ニーズ調査票（東久留米版）（案）に対する主なご意見と【資料 13】への変更点について」でございます。資料 13、14、16 につきましては後ほど事務局よりご説明させていただきたいと思っております。ここまでで不足している資料とかございますか。大丈夫でしょうか。

次に、当日配布資料の確認をさせていただきます。まず、資料 13-2「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（案）（就学前児童保護者用）」につきましては、資料 13 修正後のイメージとなっております。こちらの資料は、資料 13 を修正いたしまして、委員の皆様方が実際のニーズ調査票をイメージしやすいように作成させていただいたものでございます。続きまして、1 枚ものの資料 17「平成 25 年第 1 回・第 2 回東久留米市子ども・子育て会議資料修正一覧」でございます。

前回と今回配付させていただきました資料につきまして誤りの箇所がございましたので、これについてご説明をさせていただきたいと思っております。資料 17 でございます。前回の資料で、資料 8 の「③妊婦検診」（妊婦検診→妊婦健診）と、下の枠の「概要」の 2 行目の「児童養護施設」、それと 11 ページに書いてあります「地域子ども家庭支援センター『はこぶね館』」、この 3 カ所につきましては、当日、会議の中で修正をさせていただいております。本日はさらに、ここに書いてございます、資料 11 の 4 ページ、「1-1 認定こども園」の総定員数が 159 人となっておりますが、192 人に修正させていただきたいと思っております。また、利用者数の 131 人につきましては 165 人に訂正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。さらに、今回、資料 14 の表紙の左上の枠の中の文言が、「すでに就学前児童保護者用ニーズ調査票がお手元にある場合も、お手数ですが」となっております。もともとは、「手元にある場合は 9-1 からお答えください」となっておりましたが、やはり全体的にすべての設問に回答していただかないとクロス集計ができないということがわかりましたので、ここにつきましては、9-1 からではなく、すべてにお答えいただくという形で修正しております。以上でございます。訂正箇所につきましては、そのような形で、資料 17 に訂正箇所をお示しさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。資料の確認につきましては以上でございます。

第 1 回の会議後、委員の方から、第 2 回目の議題であるニーズ調査や東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）以外のことについてもご質問をいただいております。ご質問に対する回答につきましては、本日、主な議題を審議したあと、事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、第 1 回子ども・子育て会議の議事録につきましては、11 月初旬頃までに市のホームページに掲載させていただく予定でございます。ホームページ掲載に向けての作業を事務局で進めておりますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、お気付きの点などがございましたら 10 月 4 日金曜日までに事務局までご連絡をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

## 会長

どうもありがとうございます。それでは、今のご説明に対して何かご質問なりご意見があればよろしくお願いします。よろしいですか。

### 3 ニーズ調査票の検討及び決定について

## 会長

次に、議事次第第3「ニーズ調査票の検討及び決定について」、検討に入る前に、事務局から、就学前児童保護者用のニーズ調査票作成の件について説明をお願いいたします。また、第1回会議の内容、ニーズ調査票についても、委員の意見を踏まえてどう対応されたかについてご説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは私のほうから説明をさせていただきます。お手元の資料の、就学児童のニーズ調査票作成の経緯についてご説明したいと思います。当初、事務局の案としましては、0～5歳の就学前児童2,500人を対象としてニーズ調査を実施する考えでございました。第1回の会議でお話を申し上げたところです。

第1回の会議の中で、委員の方々より、学童クラブの関係とか、お子さんが就学してからでないとわからない部分があるのではないかとといったご指摘などもいただきまして、それで、対象に就学児童を含めてはどうかといった案をいただいたところでございます。

事務局で協議を重ねまして、まず一つは、0～5歳の就学前児童2,000人を対象に。それから、市内のすべての公立、市立小学校の一つの学年、何年生にするかということをおとで話をしますが、一つの学年の児童すべてを対象としてニーズ調査を実施するという案を、本日、事務局の案として提案をいたします。

0～5歳の2,000人につきましては、市内全域から抽出を行い、郵送にてお願いしていこうというふうに考えております。もう一方の、市内のすべての公立小学校のある一つの学年につきましては、市内の小学校にお子さんへの配付と回収にご協力をいただきまして、実施ができるようにということで、現在、各小学校と調整をしているところです。小学校の一つの学年の児童数は学年によって差がありますが、おおむね850～1,000人程度と見ております。そうしますと、就学前のお子さんの2,000人と、就学をされているお子さんを合わせますと、おおよそ3,000人程度の規模での調査を行うことができるというふうに考えております。

就学をされているお子さんに配付するために、就学児童用のニーズ調査票として資料14を作成したものでございます。この内容は、簡単に申し上げますと、第1回会議でお示した資料12というニーズ調査票があったと思います。このニーズ調査票の中から、文言は基本的には何も変えずに、就学をされている保護者の方々にご回答いただける設問を抽出しまして、それで文言等若干調整した内容としてお示しをした、こういう経過でございます。

この件に関して、対象の学年をどのようにしたらよいかということですが、私ども

は小学校2年生を対象にしたらどうかと考えておりました、その辺の理由も含めて、コンサルがもう少し説明を加えたいと思いますのでお聞きいただければと思います。よろしくお願ひします。

## コンサル

今回、就学後の小学生の児童の保護者を対象にした調査を行うということで、これは主に学童保育など放課後の利用の支援、そのほか、親御さんが急用のときの宿泊を伴うような支援はどのぐらいのニーズがあるかということ把握することを目的に行う調査です。

同様の調査は近隣の市でも行う中で、就学前児童の保護者だけを対象にしているところもありますが、就学児童の保護者を対象にしているところもあります。調査の方法も、郵便でお送りして郵便で返してもらうという調査のやり方をするとところもありますし、学校配付で学校回収というやり方をするとところもあります。これは、それぞれの市の大きさとか、あるいは学校とのつながりなどさまざまな条件があつて、一概にどれがいいとは言い切れないのですが、本市においては学校配付・学校回収になるということです。

市内には13学校がありまして、一つの学年が2クラスのところと、3クラスのところと、1クラスのところとあるわけです。学校配付・学校回収となったときには、担任の先生を通じて配付して担任の先生を通じて回収することになりますので、一つのクラスを二つ、つまり、この子は答えるけれどもこの子は答えないとか、そういうことをするのは非常に煩雑になりますので、学級単位ですべてのお子さんを選びたい。そうなったときに、ある学校は3クラスのうちの1クラス、ある学校は2クラスのうちの1クラスというふうになりますと、やはり標本の誤差といいますか、そのところでゆがみが出ます。なので、学校配付・学校回収を選択するとすると、学年のお子さんのすべての方を対象にする、悉皆調査という言い方をしますが、その悉皆調査というやり方になります。

その中で、「すべての学年」という選択肢はないわけではないのですが、そこは非常に手数のかかることになりますので、やはり一つの学年に絞りたいという実際上の問題があります。

そこで、小学校2年生という学年をご提案差し上げたい。と申しますのは、1年生ですと、まだ入学して半年なので、学童保育にやっと慣れてきた、なじんできた中ではありますが、仮に高学年になったときの必要性というものはまだちょっとイメージできないだろうと思います。3年生になりますと、これは平成27年度からスタートする事業のためのニーズ調査なので、小学校3年生だとその学年の子どもたちは5年生になってしまう、そうするとやはり。そういうことで、小学校2年生ですと、まず、学年として1年半利用実態があるので、小学校にも慣れ、あるいは、親御さん同士のつながりもでき、という中で、実際の利用実感がちゃんとつかめているだろう。それから、4年生以降の放課後とか休日の過ごし方についても、かなりイメージが固まりつつあるのではないかということ。そのところで小学校2年生。小学校2年生は8月現在で855人だそうですが、その800人余りの方を対象にした悉皆調査を行いたいと

思います。

これは蛇足ではありますが、一般に郵送調査の場合には回収率は50%近辺です。ところが、学校配付・学校回収ですと非常に高いです。回収率は7割、8割、9割ぐらまでいくかもしれません。だから、悉皆調査としてはかなり精度の高い調査結果が出てくるのではないかと思います。それを基にして4年生以降の放課後支援のニーズがどうであるかとかいうこととらえられるのではないかと考えております。以上です。

## 事務局

後ほどまた、質疑、ご意見などはいただきたいと思います。さらに私のほうで説明を続けます。

次に、お手元配付資料13、それから今説明いたしました資料14の関係について少し説明を加えたいと思います。これは、前回第1回会議での内容と、会議のあとに各委員の方々からいただきましたご意見を踏まえまして——第1回目で配付した資料12がベースとなっておりますが、資料12を修正しながら、資料13、資料14という形で整えたものです。資料14は、基本的には今申し上げたように資料13と内容自体は全く同じです。ただし、今説明があったように、資料13の中から答えていただける質問を資料14のほうに抽出した内容となっております。資料12と資料13の変化——前回の資料12というベースになっているものからどのように資料13に置き換えたか、あるいは修正をしたか、この辺のところをちょっと説明したいと考えています。

併せて、資料16はもともと配付をしている資料ということで見ていただけたかなと思いますが、資料16を基本的には見ていただきながら、それで、資料16の内容と資料13の関係、あるいは、もともとのベースである資料12との関係、こういったところを併せて説明をしたいと思います。

資料16は、委員の方々からいただきましたご意見を全部で82項目に整理をしております。大きく変更した点は4点ほどございますので、それについてまずご説明したいと思います。

最初に、表紙、1ページ目、2ページ目、設問前のニーズ調査の説明部分がありまして、これは資料13の表紙になりますが、表紙の部分と、1枚めくっていただいた裏面のイラストがついているところについては、若い保護者の方とかいろいろな保護者の方がいらっしゃると思いますので、なるべくわかりやすく、またご協力をいただけるようにということで変更しました。

特に最初のページには改めてお願いの内容ということで文章を入れさせてもらっております。それから1枚めくっていただきまして、イラストの部分は、もともと国から示されたイラストではなくて、市側で文言なども含めて少しわかりやすいようなイラストという形でここに入れております。それから、綴じ込みの資料の一番後ろを見ていただきますと、折り込みで資料として添付をしたものがあります。これは、前回お配りしております資料11「東久留米市の現状について」、それからリーフレットなどもありますが、これらについてわかりやすいようにということで、ここで「東久留米市子ども・子育て支援事業一覧」という形でコンパクトにまとめました。後ろの

ほうに施設一覧、事業概要を綴じ込んで、少しでもわかりやすいようにということで整理をしたものでございます。

大きく2点目としては、本当に答える設問数が多いのでどうなんですかねというところもあったと思いますが、ここについては、もともとこのニーズ調査自体が、国や東京都も含めて、いわゆる国を挙げてということで、ある程度共通の内容が含まれております。そういう点で見ますと、国の案に基本的には準拠する必要があるということで、設問の数については変更いたしておりません。特に、国の、必ずやっていたきたい項目、必須項目がございまして、それについては、設問削除、変更はできないということがあるので、(設問削除、変更は)いたしてないということがございます。この辺はご理解をいただければと思います。

3点目として、それぞれに自由記述欄、意見を加えることもいかがですか、ということがあったわけです。これは、調査票自体、それぞれに自由記述欄を設けるのは量的にもレイアウト的にもなかなか困難ということもありまして、最後に自由記述欄の枠を大きく設けまして、そちらのほうで対応をさせていただければなと思っているところです。

4点目としては、このニーズ調査の中で、障害を持っている方の項目などについてはどうなのかというご意見もいただきました。これに関しては、内閣府にも確認などをいたしました。ニーズ調査自体がすべてのお子さんを対象に行っている調査ということで、特に今回、個別の選択肢は設けず、各設問に「その他」という記載欄がありますので、こういったところに何かあれば記載していただければというような内容となっております。まずはこの大きく4点の変更、修正をした部分でございます。

それから、資料16の内容を反映したものと資料13ができ上がっております。資料16については、この横長のところで反映できるものは事務局としてなるべく反映したつもりでございます。資料16について、一番右側に「【資料13】への変更点」ということで項目をそれぞれ説明してございます。削除したものとか、反映をしたものとか、そういった内容で、それぞれについてどのように整理をしたかということに記載してございますので、ご確認をいただければと思っているところです。大きくは今の内容でございます。

それで、先ほど言いましたように、資料14については、今修正をいたしました資料13の中から、児童をお持ちの保護者の方に答えていただける内容ということで設問項目を抽出したということでございます。雑ぱくではございますが、この調査票に関する説明は以上です。会長よろしくお願いたします。

## 会長

どうもありがとうございました。事務局から、就学児童保護者用のニーズ調査票の作成経緯、あるいはその内容についてご説明がございました。資料13について、特に何かご意見、ご質問等があれば皆さんからお出し願いたいと思います。いかがでしょうか。

## 委員

今、4点のことをお話しいただきましたが、最後の障害を持っている子どもに対しての説明はわかりましたが、やっぱりすべてのお子さんを対象にしているのであれば、障害児が必ず含まれるということを想定し、「その他」に書くのはもちろんそれでいいのですが、やっぱり、「その他なんだ」と思えるのではないかなということ、「心身障害者の通所施設」という言葉を一つ選択肢として、市としてわかき学園をやっているわけなので、わあっと列挙した資料13の8ページのところも、「11. その他」だけではなく、入れていただくと、障害児を持った保護者が、就学前だった場合、すごく不安で、「ああ、やっぱりその他のだね」と思うのではなく、「きちんとここにわかきが入っている」とか、「そういうことも想定して考えてくれているんだ」ということのメッセージにもなるかなと思いました。名称は「その他」でも大丈夫なんだろうけれども、そういうふうに思いました。

反対に、わかき学園に行っているということを言いたくない保護者は、「その他」に丸をすることで、いろいろな親御さんの気持ちをくみ取れるし、それを健常児の親御さんが見たときに、「〇〇ちゃんが行っていると聞いたことがある（施設も）きちんと記載されているな」ということで、東久留米の姿勢が伝わるかなと思いました。小さい一文ですが、そういうふうに思いました私は書きましたが、いかがでしょうか。

## 事務局

ちょっと整理が必要なものですから。先ほどちょっと申し上げましたように、一律にという部分とその他という部分、この辺のところを改めて整理をしたいと思います。今即答ということではなく。今、せっかく委員からそういうご意見を頂戴したわけですので、改めてその辺のところは整理をさせていただければなと思います。

## 会長

よろしいですか。そのほかのご意見。

## 委員

今の部分ですが、今回、就学児ニーズ調査案が出て、小学生を対象にしたアンケートの行い方は2年生に絞ったとかそういう話はあとでお話になるんですね、多分。ニーズ調査は、今は取りあえず就学前のほうをやるんですね。例えば特別支援学級は、市立小学校に関しては全部アンケートをやるという形をやるとか、そうすると、例えばそういった方、すべての方に。出す出さないは保護者ご自身の意思になりますが、そういった形のほうが、障害を持った方々のいろいろなニーズ調査がより具体的にできるのではないかなと思うのですが。

## 事務局

冒頭でお話ししましたように、もともとの調査の趣旨が、特に障害の有無について問うているということではなくて、すべてのお子さんを対象にという入口なものですから。そういう中で、把握の仕方としては、今、委員から改めて別途に、別途といい

ますか、特別支援学級について調査をなさったら、というご意見だと思いますが、入口自体がそういう趣旨です。ですから、繰り返しになりますが、私ども、あるいはもともとのこの調査の趣旨自体は、特に障害の有る無しということでの把握をするという考え方は持ってないです。まずそこが一つあります。

ただ、さっき〇〇委員がおっしゃったように、その中で、選択肢といいますか、そういう項目列挙などについて改めて整理をしていきたいなとちょっと思っていますが、入口はそこですので、そのようにご理解いただきたいと思います。

## 会長

よろしいですか。項目を検討するという事です。そのほかに。

## 委員

統計処理のことを何点かお伺いしたいです。国のほうから示されたものと共通の部分と、また違う部分がありますが、その差はどういうふうに統計処理していくのかということと、もう一つは、自由記述がございしますが、それも何か統計処理的にするのかどうか、ただ羅列だけで終わるのかとか、そういうところをちょっとお伺いしたい。もう一つ、就学児童の場合は東久留米のみという形になるのでしょうか、その3点。

## コンサル

私からお答えします。まず、今回の調査は、さまざまな保育のニーズ、それは、就学前、それから学齢期の放課後支援とかそういうことも含めてのところでは、要するに、どれほどのサービスを用意すれば希望される保育サービスを受けられるかという、数を把握するということがまずあります。これは、5年前の次世代育成のアンケートでも同じように行いました。今回、まだ国からはその処理の方法について明確な指針は出ていないのですが、今回も同様であろうと考えられています。

その中で、肝に当たるところが、資料13-2で申しますと、5ページ目、6ページ目の、母親、父親の働き方ということがベースになります。まず、「両親ともフルタイムで働いている」という体系、それから、「どちらかがフルタイム、どちらかがパート」という体系、それから、「両方ともパート」という体系、それから、「どちらかがフルタイムで、どちらかが家事専業である」という体系、それから、「両親とも現在就労していない」という体系、そして、その他の体系、それから、「一人親家庭」という形で、全部で8類型に整理をしたうえで、今度は、問14で、母親・父親がこのあと働き方を変えるかどうか。つまり、今は仕事をしていないけれども一番下の子が例えば5歳になったら働きたいとか、それをこの問14のところで把握するわけです。

そうすると、例えば、今年は何パーセントの方は働いてないけれども、2年後にはその中から何パーセントが働くだろう、そうしたときには保育ニーズが出るだろう、そういうようなことを、計算式を。これは国が統一して示す計算式ですが、そこに当て込んでいくと、東久留米の中ではどれだけの保育ニーズがある、そういうふうなことが計算されてくるということです。

国で示されたものというのは、子ども・子育て支援の中で位置付けられているサー

ビス体系、サービスはどれだけニーズがあるか、という人数が、おおむねの数として、全国統一の計算のやり方でニーズが出てくる。それに応じて、さまざまな施設整備といったことを進めていくというのが今回のこのニーズ調査の趣旨です。なので、そういうかたちで統計処理をされます。

自由記述については、基本的には私どもではすべての文章を入力します。そのうえで何らかの——これは本当にその場所によって書いてくる内容が違うということがあるので、いったん全部入力をします。その入力した中でキーワードを抜き出して、どういうキーワードが出てくるかという整理をします。あるいは、プラスイメーজなのか、マイナスイメージなのか、そういうような整理もします。そういう中で、いってみれば固まりをつくっていきます。そういう形で、例えば、保育所に対するニーズで、プラスの意見はこう、マイナスの意見はこう、というような形でまとめていくやり方をします。

それは、たくさん印刷する報告書にはすべてを入れる紙幅はありませんが、整理した状態で私どもから市のほうへ納品しますので、それをまた活用していくことになるかと思っております。以上です。

#### 事務局

もう1点のご質問は東久留米市内の小学校でございます。

#### 会長

よろしいでしょうか。そのほかにいかがですか。

#### 委員

ちょっと細かいところですが、さっき、それぞれの小学校2年生にという提案でしたが、もちろん特別支援学級の2年生も対象になるわけですね。

#### 事務局

今の話からすれば、特別支援学級、固定（学級）のほうの話だと思います。通級は普通学級に通級しているから問題ないと思います。特別支援学級の固定（学級）のほうも対象に。

#### 委員

入るわけですね。

#### 事務局

はい。

#### 会長

よろしいですか。ニーズ調査に関して一応これでよろしいでしょうか。資料14のほうでお願いします。

## 委員

13 のほうです。資料 13 の 4 ページのところ、私は具体的に名前を示したほうがいいのではないかと考えています。まず赤ちゃんが生まれたときに一番最初に出会うのが、1 カ月後の助産師さんの訪問です。そこで、生まれて、誰にも相談できない母親がまず助産師さんに、「おっぱいを飲まないんだけど」とか、「泣いてばかりなんです」と初めての相談です。そのあと、広報で、「はいはいクラス」とか、「ねんねの会」というのを見ることになります。それは各児童館でやっている赤ちゃんの会とか、助産師さんのやっている会で、そこに母親が行って、初めてそこで相談できたり、同じことを語る母親と出会えます。「ねんねの会」とか、「はいはいの会」とか、「ぼかぼかタイム」とか、「赤ちゃん広場」とかいうのは、赤ちゃんを育てているお母さんにとってとってもなじみある具体的な名称であり、「今度、ぼかぼかへ行く？」とか、「今度、広場へ行く？」というふうに使われています。

そういう意味で、具体的な名前を挙げたほうがいいのではないかと考えて、10-1 について意見を出したのですが、「児童館」だけで終わっています。「今度のわくわくのねんねの会へ行く？」という感じだと。4 も「子ども家庭支援センター」という言葉になっているので、赤ちゃんを抱えるお母さんが、あそこが子ども家庭支援センターだというのは知らなくても、定期的にねんねの会をやっているということは情報として知って……。必死なので、子育て支援されるところがどこだろうと、本当に不安なんです。私もそうでしたし、当時知り合ったママ友たちもそうでした。そういう意味で、もう少しここに具体的な名前を入れないとやっぱりわからないのかなということと、添付してくださった資料の一番後ろに「地域子育て支援拠点事業」という言葉で書かれていて、この中にはものすごくたくさんさんの支援の事業があり、そこを求めている孤立しているお母さんたちがいっぱいいるので、ぜひもう少し固有名詞を入れていただければなあと思いました。

もう一つ、「ふらっと」という言葉は多分行政の言葉で、「ふらっとに寄らない？」というのはお母さんたち使っていないので、そこら辺をもう少し。広報を持ってきたのですが、広報の後ろを見るといっぱいそういう会が書いてあります。なので、その辺の具体的な言葉を使っただけだと、「あっ、これに私行ってるわ」というお母さんもいるし、反対に、「あ、こういうのがあるのね」ということで、そこで救われるお母さんもいるかなと思ったので、具体名というのはそういう意味だったのですが、その辺のことをご検討いただけませんかでしょうか。

## 事務局

最後の「ふらっと」でしたよね？

## 委員

「ぷらっと」？ 「赤ちゃんふらっと」。

## 事務局

これに関しては、前回ちょっとご説明したかと思いますが、東京都と区市町村の検

討会議というものがありまして、その中で統一的な内容としてこの名称を入れてほしいという指示があったものですから、それでこの「ふらっと」というものを入れた経過があるんですね。そういった意味で、「ふらっと」という言葉がそこに入っているということですよ。

#### 委員

10 ページですね。

#### 事務局

はい。今言っていただきましたように、10 ページの「赤ちゃんふらっと」という項目はそういう趣旨で入っているということがあります。これについては共通の項目なので外せないということがあります。

そのほかのことについて、より詳しくという趣旨で、例えば、子ども家庭支援センターのところで、もう少し内容を具体的にわかりやすいように入れてもらえればというような、4 ページの関係です、この辺のところは改めて検討したいと思いますので、ちょっとまたお時間をいただければ。

いずれにしても、ニーズ調査票の関係については、基本的には今日決定をしていたきたいなと思っているところです。ですから、今、保留した部分の整理については会長、副会長、事務局に一任をしていただいて、その結果については、改めて、委員の方々にニーズ調査を実施する前にご報告をしたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。

#### 委員

わかりました。

#### 会長

よろしいですか。それでは資料 14 のほうに。

#### 委員

13 でいいですか。今回、うちの連合会でもいろいろ意見を出させていただいて、すごくいろいろ反映させていただいて、すごくありがたいなと思っておりますが、一番最後に「東久留米市の子ども・子育て支援施設一覧」がありまして、その次に「東久留米市の中でこういうのをやっています」みたいな、こういうのがありますが、恥ずかしい話をしたらあれかもしれません、例えば公立保育園父母会なんかでいろいろな話をしていくと、公立保育園に預けていても、「うちの保育園は公立なの？」と聞く保護者の方もいらっしゃる。だから、私立なのか公立なのかかわからない方もいらっしゃる、例えば認証に預けているのだけれどもそこが認可だと思っていたりとか、具体的にいろいろかかわっている者でないとやっぱりすごく難しいんですね。

そういうところが、今回、せっかくこれだけやっていただいたので、例えばですが、一番最後のページのところに例えば「認可保育所」とありますが、それが、例えば 1

番と矢印がしてあって、それが東久留米市内の施設の認可保育園みたいなのと連動するような形で、「ここは認可保育園なんだな」とか、あるいは、認証保育所は例えば認証保育所の説明のところ、2番だったら2番に連動するような形でやっていくと、自分の保育園を探していったときに、「ここは認可保育園なんだ」とか、そういう形でわかりやすいのではないかと思うので、大変だと思いますが、この辺もう少し丁寧にやっていただけるとわかりやすいのではないかなと思いました。

あと、今、隣の〇〇委員からいろいろ提案がありました。例えば、市内のいろいろな施設名がある裏側に、例えば、先ほど〇〇さんが言っていたいろいろな事業、例えば場所と言えば、「わくわく健康プラザでこういうことをやっています」とか、「ここでこういうことをやっています」みたいな具体的な事業名。市の広報なんかで、そういうものが、こういう感じでやっていますよみたいな、それを参考として。先ほど、入るとすればそこに入れ込むのは大変だと思いますが。でも、「後ろの一覧をご覧ください」みたいな形でそれがまた入っていると、そちらを見ていただければ、「ここは利用したことがある」。例えば「ここは児童館なんだ」とか、そういった形でわかりやすいのではないかと思うので。むしろ、入ったら、あることをそういう形で、市民の皆さんに、「あそこはこういうところへ入ったんだ」、とか、そういう部分を知っていただく機会にもなると思うので、大変だと思いますが、そこまでやっていただけると、より身近になるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

## 事務局

先ほど、〇〇委員からも同じようなご要望だったのかなと思いますが、今、〇〇委員が言われたのは、絵がついているこれとこれの連動性をつなげれば、認可保育所が公立保育園になって、こう説明があって、私立保育園があるような形で連動性がわかるようなことをまず一遍なにか細工してみたらどうかというご意見と、〇〇委員の、例えば、くぬぎ児童館で、こんな事業をやっているの、そういうところに相談されている方もいらっしゃるの、それがわかるような、例えば、認可保育所が1番として、例えば保育園で〇〇事業みたいなのをやったら、そんなこともやっていますよというのが一連でわかるようななにか情報提供を一つできるような形の資料を付けると、非常にアンケートとしては答えやすいというご要望ですよ。

例えばですが、児童館だったり、わくわく健康プラザだったり、いろいろなサークルがいろいろな事業をやっていて。子育ての冊子としてつくっていただいている、その辺をどこまで載せられるかも含めて、事務局のほうで整理させていただきたいと思います。

確かにおっしゃられるとおり、これとこれが分離して、イコール、認可保育所というのはここなんですよということがわからないと情報提供としてどうなのかなというところがあるので、そこは内部で検討させていただきます。

## 会長

よろしく申し上げます。

## 委員

表紙のところもそうですし、あと、どこかでもありましたが、「平成19年～25年生まれの方から」と書いてありますが、平成19年が二千何年になるのかとか。周りを見ると西暦でいろいろ理解していらっしゃる方がすごく多いと思うんですよ。このあいだたまたまパートタイムか何かの手続きをしていましたら、そこに一覧があつて、平成19年が二千何年かぱっとわかるようになっているんですよ。僕も自分の子どもの誕生日を忘れてしまったり、平成って何年なんだろうとか、本当にわからない部分もあつたりするので、ここにも西暦が入っているとより具体的にわかりやすくなるのかなと思いました。そこはちょっと付け加えていただけたら、評価のアンケートも取り組みやすいのかなというのがありました。

あと、申し訳ないですが、16ページの「3. 習い事」というところですが、個人的なあれで申し訳ないのですが、「サッカークラブ」とありますが、いろいろな習い事というのはサッカーだけではないと思います。スポーツ各種のクラブとか、ピアノなんかは一般的には多いかもしれないとは思いますが。そこが、僕がちょっと野球のコーチをやっている関係もあるのかもしれませんが、やっぱり習い事で、いろいろなスポーツがある中で、サッカークラブで習い事、僕らは習い事でやっているわけではないのですが、そういうところも勘違いされる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そういうところは、「各スポーツクラブ」とか、習い事その他いろいろ考えますと、例えばスイミングとかもあります。本当に極端な方は、サッカーではないから関係ないみたいになってしまうかもしれないと思うので、広範囲に受け止められるような形で、そういった表記がよいのではないかなと思いました。

## 事務局

これらも先ほどのものと合わせて、整理・検討、検討というよりも整理させてもらいたいと思います。

## 会長

それでは、資料13についてはよろしいですか。資料14のほうをよろしくお願ひします。

## 委員

すみません。後ろの資料がとてもいいなと思って、立派なものにもなっているなと思いました。ありがとうございます。それで利用料のことですが、「家庭的保育事業」には書いてあつたりとか、「認可保育所」には書いてあつたりとか、大体の上限とか、大体このぐらいみたいなことがあります。幼稚園のところ、「利用料が各種異なります」という形ですが、「大枠幾らぐらい前後」とかいう、大体どのぐらいなんだろうとかいうことがわかったほうがいいのかと思いました。どのぐらいかかるのか全然検討もつかないし、それぞれ違うのだと思いますが、上の認定こども園についてもそうですし、それぞれ利用料が入つたり入っていないかつたりしていますが、具体的な

データになるので、一応、「詳しくはお問い合わせください」を入れつつ、大まかなところが入れてあるといいかなと思いました。ご検討ください。

#### 会長

その件、いかがですか。

#### 事務局

この場の保育料とかその他の利用については市のほうで管理しておりますが、幼稚園の場合はたまたま保護者の方が直接ということで、全くデータがないわけではございませんが。それと、保育園は市外の保育園に入ろうが、東久留米市民の方は東久留米の保育料となりますが、幼稚園は個々、市外もありますので、その辺で今回はこのような形にしておりますが、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。

#### 会長

よろしいですか。

#### 事務局

認証保育所に関しては、やっぱり幼稚園と同じような状況になっていますね。なので、この辺は整合性を合わせて幼稚園のほうも載せられるのであるならば合わせたいと思います。認証保育所も本当にそれぞれなんですよね。認証保育所は、A型、B型と種別はありますが、その施設によって全然利用料金が違うので、その辺をどういうふうに表示することが、ある意味親切で、かつ誤解を招かないというところも検討したうえで入れるか入れないかは判断させていただきたいと思います。

#### 会長

幼稚園の場合は個々の園が決めているという面がありますからね。それはこちらで勝手に例えば公表していいのかという問題もおそらく出てくると思いますので、事務局で検討していただいて。

#### 委員

幾らから幾らまでというような書き方をすればわかりやすい。そして、今回の皆さんが集まっている会議は、そこら辺のお金のことについても非常に絡んでくる会議でありまして、保育園部分については書きやすいのは別に出ている部分がはっきりしている。私立幼稚園なんかについては全然給付が違う。そこが施設型給付になるという大きな変更がある今回の子ども・子育て関連三法のところをよく読んでいただいて、そのニーズを調査するためのニーズ調査であって、私立幼稚園からすると、公立の保育園、保育所みたいに、今各園ばらばらの保育料が公定価格になり、なおかつ、私立幼稚園はそれぞれ建学の精神があるので、今時少子化なので、「うちの建学の精神に合わないからお宅は入っていただかない」というのは、ほとんどの幼稚園ではありませんが、今回、施設型給付をうちの幼稚園はやりますということになれば、応諾義務とい

うのが当然出てくる。そういう話の会議であり、そういう話の調査なので、金額的なことをある程度の幅でも出したほうがわかりやすいのではないかと思います。

#### 事務局

そこも踏まえて検討させてもらいます。いわゆる幅ですよ、これからこれぐらいという。わかりました。

#### 会長

よろしいですか。時間も押してきていますので、資料14の就学児童の調査に関して何かご意見等があれば。

#### 事務局

1点補足をさせていただきたいと思います。資料14に関しては、先ほどちょっと説明いたしましたが、皆さんからいただきました意見を最大限取り入れ、ということもあり、それから、保護者の方々に答えていただけるようにということで抽出をしています。併せまして、学童保育事業だけでなく、そのほかの内容についても当然設問に含めておりますので、その辺のところはまずはお承知おきをいただければと思います。以上でございます。

#### 会長

14についてはよろしいですか、基本的に。

#### 委員

さっき、10番のほうで、わかくさ学園のことを保留ということで、検討して下さるということだったので、7ページのところも「障害を持っている子どもたちに限定した学童保育」とあるので、「通所訓練事業」という表現なのかな、どうだろうかと思うのですが、入れてあると、同じ、もし、これも。

#### 事務局

そうですね。先ほど申しましたように、整理・検討する中で同じ項目にいたします。

#### 委員

お願いします。

#### 委員

今回、もともと最初は小学生以上のニーズ調査がなかったというところで、今回、協議会の意見を踏まえてつくっていただいたのですが、そこはすごくよかったと思うのですが、例えば今回のこの子ども・子育て会議に関しては、次世代育成制度の後期計画で、ある意味そこからつながっていくわけですよ。それにつながってやっていくわけですよ。実際、前回、後期計画のときは学童はやりましたよね。学童とい

うか、小学生を対象にとった、ちょっとそういったニーズ調査をやったと思いますが、そのときは、小学生版の対象はどういった形でやったのでしょうか。要は、今回の未就学児と同じように、例えば全体の小学生、何年生から何年生で何人で、それぞれどういう割合でやったか、前回やった結果がある。今回、なかったというか、そういう部分もあるかもしれないのですが、市のほうで単独でやる中では、先ほど説明の中で2年生を中心にしてやりたいというのがあったのですが、例えば、後期のときはそういうふうにやったけれども、今回はこういう形で＝2年生を提案した＝メリットというか、その辺をもうちょっと説明いただけると、だからそういうやり方がいいんだというのがわかるのですが。

## 事務局

十分お答えできるかというのがありますが、前は小学校の児童ということで、市内在住の小学校1年生から6年生までを無作為で1,050票抽出して調査をした。併せて、就学前の児童に関しては、同じく市内在住の1,450名ということで、これらを合わせて2,500という調査概要でした。今回は、もともと国のほうでは、前回申し上げたように、就学前のお子さんを対象にということで、その調査の内容として、基本的には各区市町村について同種同様の把握をするというスタンスがあるわけです。

ただ、一方では、学童クラブに関しては、国のほうでも現在別途、検討会議を設けて、現在も整理・検討している最中です。そういう中では、やはり学童の意向についてはそれぞれの自治体で独自に調査をすることも必要だというような認識も示されていました。そういったことと併せて、委員の方々から前回いただいた内容を踏まえて、今回このような整理をしたわけです。

ここについては、先ほどコンサルからもありましたように、私どもとしては、学校を通して、学校の協力を得て生徒さんに、いわゆる学校配付・学校回収ということで、ある意味回収率については非常に高い回収効果が見込めるというようなところのメリットなども感じております。これらを合わせて、トータルとして、先ほど申したように、おおよそ3,000票ぐらいの把握ができるということで考えているところです。

## 会長

よろしいですか。

## 委員

先ほど、何で2年生なのかという説明を受けて、なるほどそういう考え方もあるのだと納得した部分もありますが、ただ、やはり、後期計画のとき、僕は学童連合会の立場で出ていた部分もあったのでちょっとお話ししたのですが、学童が3年生で終わってしまうというところで、4年生以降の放課後の過ごす場所については非常に皆さんいろいろ悩んでいらっしゃるんですね。そういうところなんかで、特に東久留米市なんかで不審者とかいろいろなそういう問題もある中で、外で働いている親御さんなんかも、子どもをどういうふうに自宅で守れるのかとか、いろいろな部分で心配がある。そういうところなんかで、やっぱり学童があるあいだは学童に通えるとか、ある

いは、習い事、いるかもしれない、習い事に向ける部分は増えてくる。どうしても放課後の過ごし方というところなんかでは心配なところがあって、連合会からも要望が出てくると思いますが、3年生ではなくて、もう少し学童を延ばしてほしいとか、そういった部分も出ているのです。

ですから、そういったところでは、学童保育自体は3年生までが対象かもしれませんが、小学校6年生までの子どもを含めたニーズ調査をすることで、やっぱり「学童に入ればこうだったけど、終わったあとはこうだった」、あるいは、学童に預けていない子どもでも、子どもの放課後の過ごし方なんかでのいろいろな部分、意見が反映されていたほうがよいのではないのかな、と。そのほうが後期計画からさらにつながっていて、もっと発展してくるのではないかと思います。今回、市独自で調査を行うということであれば、いろいろ大変な部分とか、予算の部分もあると思いますが、非常に厳しいとは思いますが、やっぱりそういったところもちょっと検討していただけないかなと思います。

## 事務局

先ほどちょっと説明の中に盛り込んだかなと思っていたんですけどもね、そもそも、まずは、先ほど説明をいたしましたように、今また〇〇委員からも最初にお話が出ましたように、なるほどという部分で、2年生を対象としてどうかという考え方は先ほど説明したとおりです。

それで、やっぱり、今の国のほうの検討会議の中でも、また、もともと示されている内容でもそうですが、やっぱり学童クラブの対象年齢を小学校全学年といいますか、6年生までということに今整備をしているわけです。そういう中で、いろいろ、どこを対象にこの調査をかけるかということで、さっき説明したように、やはり今申し上げたような2年生を対象とする、これも悉皆という形ですべての市内の公立の2年生を対象にということで把握をすれば、かなりいろいろな意味で共通の、また、委員からは5年生、6年生の話もありましたが、2年生ということを中心にして、今後の需要といいますか、先行きの考え方も含めて、この対象とすることでできるのではないかというのが市の考えです。

ですから、さっきおっしゃったように、例えば、個別にまた5年生とか6年生とか入るようになるといいますか、今私どもがやろうとしている、学校の協力を得て一つの学年共通にというやり方以外に、またそういうふうに別個にというのは、なかなか今回この調査を集計するに当たっても、ちょっとなかなか難しいので、先ほど言ったような提案で基本的には全体の像を把握できるのではないかということでお示しをした内容ですので、そこは一つご理解をいただければなと思っていますところなんです。

## コンサル

補足です。資料14の7ページ、8ページの間13、14、15のところ、今〇〇委員がおっしゃっていたことになるかと思います。

まず、問13のところ、現在の小学校2年生の過ごし方を聞いています。その中で学童保育を使っている人がどのぐらいかとかそういうのが出てくるわけです。これは

実態が出ますね。問 14 は、今、この小学校 2 年生ということ言えば、「再来年の小学校 4 年生、5 年生、6 年生だったらどんなふうに過ごしていると思いますか」ということを聞いています。このところで、小学校 2 年生ですと、先ほども申し上げましたように、お母さん同士で、お母さん、お父さん、保護者の中でもやはり年上のお子さんの保護者とのつながりとか、情報提供の交流とか、そういうものがあるので、小学校 2 年生の親御さんだとかなりイメージがしやすいと思います。なので、小学校 4 年生、5 年生、6 年生だったらどう過ごすかなというのは問 14 で把握できる。それである程度は把握できるかな、と。それから、問 15 のところで、やはりこれも、高学年になっても利用したいというのがどのぐらい数でいるかということになります。

それと、先ほど、すべての設問にというのがありましたが、やはりここでも保護者の類型というのが分析のベースになります。なので、例えば、「この小学校区では共働きのご家庭が多い、そういうことでこういうニーズが多い」、あるいは、「この小学校区ではどちらかの親が家事専業の方が多い、なのでニーズが少ない」、そういう分析も出てきます。

これはやはり学年が。今回 2 年生悉皆ですが、同じ東久留米市だから、2 年生の親御さんと 1 年生の親御さん、あるいは 5 歳児の親御さんで大きく違いはないだろうというふうに推測できるわけです。そういうところで、地域性も見られるし、あと、学年としての連続性も見られるのではないかというふうに考えています。

## 委員

私が学童に預けていた時は 10 年ぐらい前ですが、実際に上の子は 2 年生で学童をやめてしまいました。下の子は 1 年生。上の子は 4 年生だったので、もううちにいるのでやめるというふうになって。ちょうど 2 年生がいいなと思ったのは、やっぱり上に兄弟がいると家に帰りたいというのがある。逆に、親にこのアンケートをとりますが、親は 4 年生から 6 年生も通わせたいと思っても、子ども同士が、3 年、4 年になると、実際は「友だちがやめるから」といって、一緒に遊んだり、同じ習い事、サッカークラブとか、野球やったりとかいうことが多いので、2 年生はすごく適切だなというふうに私は思っています。

## 委員

いろいろな考えがあるので難しいなと思ったのですが、私の娘は今 3 年生で、小山学童保育所は 3 年生がいっぱいいるところで、あまり減らない。大体は 1 年生が多くて、2 年生が少なくて、3 年生はもっと少ないのですが、うちの学区はそんなことなくかなり 3 年生がいるところです。

2 年生のときには、慣れてほっとして、先のことなんか全然考えなかったのが現状で、本当に子育ては今が必死で、2 年生のときに、「この子が 2 年になったらどうしよう」ではなく、慣れて、「もうこれでずっと大丈夫」みたいな感じで、3 年になって、3 年の夏が過ぎて、「うわあ、来年どうしよう」というのが本音のところ。「4 年生の子たちはどうしているのだろう」というのが、本当に。なので、多分、4 年生あたりに聞くと、学童。認可へ行っていた保護者なんかは、現実、やってくる 4 年生がわか

るのかなというふうにもちょっと思いました。今の2年生の子たちは、1年生では何だかわからなくて、2年生がやっぱりちょっと余裕だったのでいろいろなこともわかっているのでもいいなと思って。いっぱい回収するのだったら、2年と4年半々とかいうのは統計上あまり効果がないのか、回収率が高いから両方聞いてみるのもいいのかなというふうに、ちょっと素人の考えですが思いました。

## 事務局

これについては学校の協力ということが大前提なので、学校の煩雑性とかいろいろ考えたときに、やはり先ほど申し上げたように全学年を統一的にお願いするということで、煩雑さとかその辺の手間とかを解消したい、そういう内容もありましたので、今のご提案のように、2年生を半分、例えば4年生を半分というやり方をしますと協力を得るにもなかなか難しさもありますので、その辺のところも含めて一つの学年をということで提案をしたものですから、その辺のところはご理解をいただければなと思います。

## 会長

いろいろ意見があろうかと思いますが、コンサル、県のほうからの説明と、今の事務局の説明等々で、今回2年生ということで、やってみる方向で、できれば今回は納得していただきたいということでよろしいでしょうか。

なお、またこれからもいろいろ、特に次世代との関係なんかもこれからおそらく議論されていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一応、13と14についてよろしいですか。よろしいですね。それでは、取りあえず、ニーズ調査の内容については、13、14について審議をこれで終了させていただくということです。なお、出された幾つかの意見については、事務方のほうで議論しながら、ある程度取り入れるところは取り入れていくということになろうかと思ひます。今出された意見について、修正等々についても、今申し上げましたように事務方のほうでこれから作業に入って最終的にまとめたたいということですので、よろしいですか。それでは、実際にニーズ調査にこれから入っていくということです。

## 事務局

いや、ちょっとよろしいですか。改めてちょっと補足をさせていただきますが、今いただいた内容なども含めて、会長、副会長、また事務局のほうにご一任をいただいで、修正したものを、あらかじめニーズ調査をする前に各委員の方々にご配付をしたいと思ひます。郵送か何かでお示しをして、それでニーズ調査の実施をしたいと思ひますのでご了解いただければと思ひます。

## 会長

よろしいですか。では、そういう作業でこれから進んでいくということをお皆さんにご確認されたということにしたいと思ひます。

#### 4 東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）の説明について

##### 会長

それでは次に、議事次第第4、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）についてご説明をお願いいたします。

##### 事務局

続きまして、引き続きということになります。東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）の説明をさせていただきたいと思います。これについては、前回、資料5、資料6で基本的な内容をお示ししたところであり。まず、この説明に当たりまして事務局から1点お話をさせていただきますが、もともと今日の会議で予定していましたが、ちょっと時間の関係もあります。次世代育成支援行動計画にかかわる項目以外のご質問もいただいていた。次世代の計画以外の質問については、今日はお時間の配分で、もし時間があればお話をしようと思っていました。もし時間があればそのようにしたいと思います。

これから事務局のほうからお話しするのは、この次世代にかかわる内容で1点ご説明をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

##### 事務局

それでは説明をさせていただきます。お手元にあります第1回目に配付させていただきました資料6の2ページの下「幼稚園の預かり保育」のところ、前回〇〇委員からご質問いただいていたところがございます。私立幼稚園の長期休業時のところで、上の項目が「事業の概要」となっております。下の「幼稚園の預かり保育」のところ、「東久留米私立幼稚園では、預かり保育事業を実施しています。平成20年度の実績では8園ともに実施している。このうち3園では長期休暇中も実施しています」。これにつきましては、3園というのは次世代の後期がスタートする22年度が3園という形でございます。それは22年度ですが、現在におきましては8園中7園が実施しているということでございます。この概要はあくまでスタート時のことで説明の箇所を使っておりますので、現在は8園中7園が実施しているという説明を加えさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

##### 事務局

続いて、資料5と資料6の関係ですが、前回お配りしました資料5についてまず説明したいと思ひます。資料5については、まず、大きな固まり、大きな内容として、基本目標というのが左上に書かれています。基本目標は1から7に区分をされています。それで、この資料は、基本目標ごとに、「事業の内容」、「区分」、「平成26年度までの目標」、「平成24年度までの進捗状況」、「所管課」といった内容で整理をしております。基本目標は、今申し上げたように1から7まであって、それぞれ今事業が書かれています。これらの総体、全部で102の事業になっているわけ。これが今、資料5の中のまず概要としてあります。

それから資料6につきましては、前回資料8ということで、13項目について事業名をもってご説明をした経過がございます。今申し上げたように、資料5で、全部で102の事業がありますが、この102の事業のうちから、国が今回この検討に当たって示した事業項目、さっき申し上げたような子育て支援事業、そういう事業項目がありますが、これらに照らし合わせますと、資料6のところで30事業を今転記しているわけです。今日、当日配付ということで資料6-2があると思いますが、資料6-2は、資料5で今30項目あると申しましたが、その30項目のところで資料5に番号が打ってあるわけです。

例えば一番最初に「1-1 ショートステイ」と書いてあって、事業一覧で「1」という番号があるわけですが、これらを改めて資料6で番号を打ちまして、そのところとの整合性がとれるように今お示しをしてあります。これが資料6と資料5との関係がまず前段でありますので、まずそのところを見ておいていただければと思います。

それで今、この内容についてまず基本的に委員の皆さんに共通認識をしていただきたい部分は、今回、今年度これからニーズ調査などをして量の把握をしますよと申し上げています。来年度に関しては、この事業計画を策定するに当たって、その事業計画でサービスを提供していく事業とされているものがこの30事業になるわけです。これらについては、26年度に確保策も含めて事業計画に示していく内容になります。

だから、まず大きく分けて資料5の102項目があって、そのうちから事業計画に反映をさせていくと考えられているものが資料6として30事業ありますよ、と。その30事業に対しては、資料5のインデックス、番号を打ってあるものが、資料6のほうにちょっと飛び飛びになっていますが、そのように今示されています。まず、ここが一つの認識です。

肝心なのは、この子ども・子育て会議の役割として、国が示してきている考え方、指針、その他にしたがって26年度末にはこの事業計画を策定し国のほうに上げていく。これが最終的な目標になっています。そういった点で、まずはこここのところの整理として、102項目のうちこの30が基本的にはその事業計画に示していく事業だというふうに位置付けをしております。これが基本的な考えです。

この内容について、ちょっとまた戻りますが、資料5を見てください。資料5は、今申し上げたような基本目標1というのがあって、この基本目標1には、全部で事業として32あるわけですね。この32のうちから、事業番号1から7まで、15から20まで、22から24まで、26、31、32、この19事業が資料6のほうに移っています。考え方として移っています。

このように見ていきますと、資料5の8ページの基本目標2にも区分があるわけで、この基本目標2では22の事業があります。22事業のうち、33、35、36、38、この4事業が資料6に移行しています。基本目標3では19の事業がありますが、19のうち、65から67、72の4事業。そして、ちょっと飛びますが、基本目標7では15の事業があって、このうち、88、89、101、この三つが該当しているわけです。

今飛ばした意味合いは、基本目標4から6に関しては資料6に移行しているものはないです。該当していないということになります。こういうことで、30事業として資料6があります。まずこここのところを押さえてほしいです。

それでこの30事業以外にも72事業があるわけです。この72の事業については、子育て世帯を、簡単に言うと市を挙げて支援をしていくということを考えていたわけですので、当然これらはいずれも重要な事業になります。こうした事業については、ちょっと過去の話になりまして恐縮ですが、もともとの次世代計画策定の目的であります、「父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する。こういう基本認識の下に安心して子どもを産み育てられるように、また、健やかに成長する環境を、家庭、地域社会、事業主、行政など、社会全体、地域全体でこれをつくり上げていく」という考え方があるわけです。この考え方に沿って、関係機関とか関連部署、そういったそれぞれの取り組み、あるいは行動計画と言っていると思いますが、こういったことが次世代育成支援行動計画というものになっている。

もう1点大事な部分が出ていまして、これは8月22日に国から公表された内容ということで、本制度にかかわります基本指針（案）が第1回の会議で分厚い資料としてお届けしています。この基本指針（案）の国と都道府県の担当者会議などの席上で質問について答えている内容がちょっと紹介されています。大事な部分なのでそのところをちょっと読みます。

まず質問として、「次世代育成支援対策推進法の延長は、次世代育成支援行動計画のよりどころとなっている根拠法——根拠法です——この推進法の延長の見通しはどうなっているのか、また、次世代計画との関係をどのように考えればよいか」。こういった質問が出されています。これに対して国のほうの担当者として、「もともと子ども・子育て支援法の付則第2条第2項において、政府は平成27年度以降の次世代育成支援対策推進法の延長について検討を加え、必要があると認めるときにはその結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」、まずこういった見解を、支援法を策定する当時示したわけです。この延長の検討は、市町村の行動計画ではなくて、ワークライフバランスの促進など主に事業主の行動計画の取り扱いが中心とされておりました。これが当時示された見解です。その後、平成25年6月などに、国の少子化社会対策会議の中で決定した事項がありまして、少子化危機突破のための緊急対策、こういった対策に応じて、次世代育成支援対策推進法の延長、評価の検討ということが改めて盛り込まれたこと、それから、先般取りまとめられました社会保障制度改革国民会議報告書におきましても、その延長見直しを積極的に検討すべきとされたこと、これが今、国の現状の認識です。それで、政府のほうでは、引き続き政府の内部で検討を進めていくということを示しています。

今回、ここでお伝えしたかったのは、さっき言ったように、もともと26年度末に事業計画として東久留米市として策定する内容として整理することが一つあります。

もう一つは、次世代育成行動計画の扱いについては、今申し上げたように、現在、国のほうで検討しているという状況があります。私どもは、この検討結果がどうなるかということを待ちませんと、次世代育成行動計画の今後についてはまだきちんとしたお話ができないという状況になっています。これらをご理解いただいております。

それで私どもとしては、さっき申しましたように、もともとある次世代育成支援行動計画の30事業以外のものも大変重要な子育て世帯を支援する事業として考えておりますので、これらについては、今申し上げたように、国のこういった動向を注視し

ながら、また、私どもの関係機関とか関係部署との調整などを図りつつ、国の基本的な考え方などの内容を待って改めて整理・検討をしていくことになると考えています。ですから、これについては、時期を見計らって、その内容についてまた整理をしながら、この会議においても皆さんのご意見を聞くように取り計っていきたいと考えているところです。ちょっと長くなりましたが、今の次世代の整理の仕方としては、以上申し上げたような内容ですので、ここでまた委員長のほうにお願いしたいと思います。

## 会長

次世代育成支援行動計画との関係について、市の計画と 24 年度の進捗状況を踏まえてご説明があったかと思います。また、国の次世代育成支援対策推進法についてはたしか 26 年度で期限切れですが、延長方向で国が検討されている。ですから、今後、ニーズ調査が終わり、実際 26 年度にニーズ調査に基づく事業計画を策定する段階で、当然、次世代行動計画なり、これをやってきた、それに基づく東久留米市の具体的な実施された進捗状況ということの関連で、もう一度議論することがおそらく当然出てくると思いますので、そこも見通して、今の事務局のご説明をご理解していただければよろしいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。何か今のご説明に対してご質問等があればどうぞお願いいたします。いかがですか。9 時まではまだ時間がありますので質問がございましたらどうぞ。

## 委員

ちゃんとわかってなかったら申し訳ないなと思っています。資料 6-2 は、今まであった次世代育成支援行動計画の中から、今後これをベースに、子ども・子育て会議の中で話し合っていくというふうに。これ中心に話し合っていくというか、ここを中心にやっていきたいという提案としてとらえていいですか、簡単に言うと。

## 事務局

すべてを言い表すというのはなかなか難しくて申し訳なかったのですが、基本的には、事業計画に反映させる項目として今 30 項目があるんですね。これらについては、前回、資料 8 でしたか、項目一覧表という形でちょっと説明したと思いますが、今現在国のほうで示されている内容。資料 8 で、地域子ども・子育て支援 13 事業の説明ということで資料をお配りしましたが、今回、スキームといいますか、やらなければいけないこと、事業計画に反映しなければいけないことの一つとして、この 13 項目の内容も反映させなければいけないことがある。それから、そのほかに、もともとずっとお話をしておりますように、就学前のお子さんなどを主に対象として、その方々のご希望に応じてどのように、ちょっと言葉が違いかもしれませんが、どのようにサービスを提供をしていけるかということ、全体像として考える。この 2 本立て、2 本立てといいますか、両輪といいますか、大きくはこれらが結果的に事業計画ということに反映されていくものなんですね。

ですから、今、〇〇委員がおっしゃっているように、中心として、例えば事業計画の策定については、確かにこの辺のところの内容もありますが、さっき申し上げたよ

うに、決してこれだけではなくて、やはり子育て支援という側面からすれば、必ずしもこれがそのまま、これだけだよということではなくて、いろいろな取り組みがあるわけですから、その辺の内容も含めて、これらについてはまた別途整理をし、またお示しをしたいと思えますけれども、必ずしもこの30事業だけでこれをすべて論じるというふうには考えていないところです。ちょっと説明が難しかったかもしれませんが、ご理解いただきたい。

## 委員

私の探し方があれなのか、この中に認定こども園が何も入っていないのですが。

## 事務局

これについては、たまたま子育ての資料5の5ページの21という項目に「認定こども園への助成」ということであります。例えば認証保育所の助成とか、認定こども園の助成とか、つまり補助みたいな意味合いのものについては、今あえてこのところでは入れてないのです。つまり、これは、先ほどもちょっとありましたように、今後、サービスを提供する提供主体のほうの一団として、保育所とか幼稚園とか認定こども園とかいろいろ出てくるわけです。そういう中で、国のほうから——今検討中ですが、こういったことについて、簡単に言うと給付という言葉ありますが、どのような補助体系とかそういったものが仕組みとしてできるか、こういったところの検討を今待っている状態なんですね、内容として。ですから、この次世代との関係で言うと、いわゆる給付とか助成とかそういうことに該当する、例えば児童手当とかいうのが子育ての中にはあったわけです。例えば児童手当の給付金がいろいろありますが、その辺のところについては、認定こども園はいわゆるサービスを提供する側の一つとして、位置付けとしては考えております。21の項目に関しては助成ということですので、この助成のことに限っては、今これは入れてないということです。

## 会長

よろしいですか。

## 委員

今回の子ども・子育て支援の関係のことで、けっこう大きな部分だと思う。

## 事務局

もちろんそうです。今、〇〇委員がおっしゃっているように、認定こども園も含めて、幼稚園も含めて、いわゆる提供主体の一つとして、当然ですが、位置付けといたしますか、それはそういう意識はありますので、これらについては、次世代との関連ということではなくて、提供主体の中にちゃんと位置付けがありますので、そういったところでしっかりと議論の場はありますので、そこのところで検討していくことになるかと思っています、内容としては。

## 委員

そういった議論というか、話し合いを今後していく中で、例えば今回は後期計画からの主な柱というか、抜粋じゃないですか。だから、今後子ども・子育て会議をやっていく中で、例えば先ほど出ていたみたいに、認定こども園というか、そういった項目が新しく加わるとか、そういうふうにとらえればいいんですか。

## 事務局

一つの示し方として今こういう整理をしましたが、今、委員がおっしゃるように、今後、フィードバックしながら、今度事業計画をつくるときには、当然今の現状とか、それから、提供主体のいろいろな項目ということで前回定員との関係なんかでお示しをしましたけれども、そういう提供主体の現状とか、それから、その提供主体は今後どのように受け入れが可能であるとか、いろいろなそういった項目の中で、この資料とフィードバックしながら、事業計画に、どんどん議論を重ねて反映していくような、そういうイメージをちょっと持っているんですね。

## 委員

でしたら、子ども・子育て関連三法についての主な改正、主なポイントとか、そういうところを、今回、参加されている委員がきちんと把握しておく必要が非常に大きいのではないかと。大きな変更ポイントのせめて三つぐらいについては、せっかくこれを出していただいたので。幼稚園関係の研修会に出ると、この話だけなんです。この説明をする前に、そんなことを言っただけなんです、施設型給付を選ぶか、選ばないかということで、私立幼稚園は、真面目に取り組んでいるところはいろいろな意味で。

先ほどの公定価格や金銭的な面も、平成26年の始まりの頃には大体出ますという。これは、代表者ではなく、すべての私立幼稚園の研修のときに、文科省の役人がお話しされたので、大体その予定でいくのではないかと思いますので、これをご理解いただかないと、細かい部分を皆さんでお話ししていてもちょっと違う方向になってしまうような気がするんですよ。

## 事務局

ちょっとよろしいですか、今〇〇委員からいろいろとお話しいただきましたように、私ども事務局としても、今日は2回目ですが、やはり委員の皆さんと何をすべきか何をしなければならぬかとか、そういったところはきちんと、ちょっと歩みは遅いかもしれませんが、共通の認識を持ちながら、次回へつなげていくようなことをちょっと今考えているんですね。

そうしますと、今、委員からもお話がありましたように、また個別具体的にいろいろないわゆる事業計画をつくる際の項目とかそういったところで、今お話があったように、26年度あたりには国の公定価格などの概要も含めて、そうすると、私たちがニーズ調査の結果やいろいろな状況などを総合的にいろいろと見ながら、どのように希望に添えていくのかということ計画として落とし込んでいくということが26年

度に予定されるわけです。

ですから、それに当たって、その前に、今ちょっと委員からありましたように。もちろん皆さんのほうにも、本当に恐縮ですが、この子ども・子育て関連三法の概要については、また基本指針、前回の分厚い資料でお示ししましたが、基本指針にも国のこの制度の大筋が書かれておりますので、その辺のところは、大変恐縮ですが、ご一読いただきながら、また私たちのほうも、その都度必要に応じて、なるべくわかりやすく、また、その会議に資するように情報提供などを考えていきますので、そういうことを含めて、これから先の運営についても進めていきたいと思っていますところです。

## 委員

ちょうど消費税のほうも、10月1日には8%ということで財源がはっきりしてきたという状況の中で、今まで保育園では施設型給付というのが一般的であって、保護者の所得に応じて施設のほうに給付されている形だったものが、今回の子ども・子育ての会議には、私立幼稚園も含めて、認定こども園も含めて、全部共通の施設型給付になるという大きな変更がある、そのことをニーズ調査で、どれだけどういうところに必要かという、そこを押さえないことには、やっぱり細部ばかりを話していても、なかなか事業計画にいかない。どこの区や市でもやっぱり子ども・子育て会議の話がどんどん違うほうに行ってしまうのは、この改正の大きなポイントを押さえないと、会議がなかなか事業計画のほうに向いていかないというお話が出たので、ぜひとも皆さんでそこら辺をご理解いただく必要があるかなと思って。

## 事務局

今、委員からありましたように、改定のポイントということで、とにかく基本的には先ほど申し上げたようにいわゆるサービスの提供主体として、幼稚園、認定こども園、保育所、その他、いわゆる小規模と言われているような家庭福祉員であるとか、そういった事業全体があって、それらのいわゆる提供主体に対して、その需要との関係で、どのようにマッチングをさせるかというようなことを考えていくわけです。

で、今委員からありましたように、ご指摘になった内容については、さっき申し上げたように、また必要なときに情報提供も含めてそのポイントについては当然お示ししていきますが、基本的な話としては、簡単に言うと、今言ったようなサービス提供主体は、一つの提供主体のカテゴリーとして利用者の方々にどのように提供するか。同じ考え方を持って話をしていきますので、で、委員がおっしゃったように、改正のポイントといいますか、今まで幼稚園はこうだった、でも、これからは、基本的には、一つの固まりとして同じ考え方の下にサービスを提供していくグループの中に入っているということとか、その辺のところを含めてちょっとわかりやすく、また必要な時期に整理をしていきたいと思っていますので、この辺のところは、こういう言い方でいかどうかわかりませんが、この辺のところをご理解いただければと思います。

## 会長

よろしいですか。私の理解をちょっと申し上げますと、おそらく、現在は全国的に

いわゆる保育ニーズというか、利用調査をしっかりとやりましょうということで全国的に動いていると思います。今、国会等々で議論されているのは、法律は三法が決まっていますが、その具体的な設計が今ちょうど議論の最中で、おそらくニーズ調査が終わった段階で方向が大体見えてくるのではないかと。その時点で当然、今言われた認定こども園問題を含めて、制度全体がどう変わっていくか。公定価格の問題とか、いろいろなそういう問題が具体的に来年度に入った頃からいろいろ出てくるのではないかと。その時点でおそらく市のほうとしても、事務方としても、どう対応していくかということ、考え方が。おそらくこれからも議論せざるを得ないし、避けて通れないだろう。ですから、ニーズ調査、利用調査と、それから、それに対してどう対応するかということと、新たな制度との関係というのは、おそらくこれからもうちょっと先に具体的に議論せざるを得ない方向が出てくると思います。

### 事務局

よろしいですか。私ども、この会議自体が、前回お示したように、ペースとして、おおむねひと月、あるいはひと月半ぐらい見ていて、後ほど第3回目のこともちょっと申し上げますが、結局、会と会のあいだにも、今いろいろなご意見をいただいたりとか、例えばどうだとか、いろいろなご質問をいただいたりしているわけですね。その辺のところは、やっぱりやりとりを通じてなるべく、なるべくというか、できる範囲で、各委員の皆様にもその辺のところのいろいろな状況は共通の認識を持っていたかなければいけませんので、その辺のところは、会と会のあいだに、いろいろお忙しくて恐縮ですが、私どももその辺のところをうまくいろいろと活用させてもらって、やりとりなんかでも、文書あるいはメールとかいろいろな方法を駆使してやっていきたいと思っておりますので、その辺のところも私たちは一生懸命やっていきたいと思っております。

### 会長

よろしいですか。

### 委員

資料が配られているので、皆さんがいろいろ目を通していただいて、委員さんが勉強していただくことによって、いろいろな、この会議の意味がよくおわかりいただけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

ただ、これは最新のものではありませんので、またこのあと8月、9月にいろいろな会議を重ねると、これにプラスされた、公にはしていない資料みたいなものが私立幼稚園連合会のほうでは配られていますので。ですから、明後日また行きますので、そこでもっともっと詳しいものが出てくる可能性もありますので。

### 事務局

もしできれば見せていただきたいと思います。

## 委員

今回の子ども・子育て支援制度の関連三法についてもそうですが、保護者の立場でもあり、私立保育園の保育者の立場でもありますが、やっぱり非常に難しい内容。というか、僕は、保育園、現場の立場でいろいろ勉強会に行ったりとか情報は入っていますが、やっぱり幼稚園のほうの情報はわからない。いろいろな条件を達しているか、そういうことなんだということもわかったりして、やっぱり同じ子どもとして、幼稚園、保育園はどういった形でやっていったほうがいいのかとか、その辺は、保育園は保育園でやってとかそういうことではなくて、本当に、やってきたと思っていますが、例えばこのあいただいた資料でも、内容を見ると、こういうふうになりますよというのがありますが、では、今までの保育園、幼稚園とどういうふうになるのですかというところは、具体的には実際に行ってくださいみたいところで終わっていて。

## 委員

もとがわからないとなかなか、私はそう思うのですが、お願いはしたのですが、そのもとのほうについては。

## 委員

そこが、例えば、これはいただいたのですが、やっぱりこれを読み解くのは非常に難しいのではないかと思うのです。そんなところなんかで、大体2年間ある会議の中で、例えば毎回毎回、事務局の方もここではこういうのをやっていきたいとかいろいろスケジュールを組んでいて大変だと思いますが、ぜひ、例えば30分とか15分とかでもいいので、ワンポイントになるようなレクチャー。例えば今までの保育園、幼稚園はこういうふうになるんですよというのを、せっかく会長は全国でもいろいろやってらっしゃるので、そういったレクチャーをやっていただけないかなと、ちょっと要望がある。僕は要望があります。

そういった形で、ここの中でいただいた情報を、例えば僕は僕で、保育園連合会の保母の方々に、今度、こういうふうになるみたいですよという形で情報を伝えることもできますし、また、幼稚園は幼稚園のほうで、幼稚園の代表の保護者の方がいらっしゃると思いますから、そういう情報も流したりとか、そういった部分で、やっぱりこの委員だけでなく、さらにそれぞれがまた参加する団体とかそういうところに情報が行くと、本当にそれがみんなで東久留米市のこれからをつくっていくきっかけになるのではないかと思うので、まずワンポイントのそういった部分の時間をぜひつくっていただけないかなと思うのですが。

## 事務局

今、お二人からも意見をいただいたわけですが、私どもも、第2回目までの今の状況ということで、会議の内容も含めて、会長、副会長と相談をしながら、まずはこういう形でいわゆる共通認識を持っていただくという部分で、精力的にいろいろご説明しました。

まさにこれからは、ちょうどこのあとちょっと話をしますが、いわゆるニーズ調査

の上がりというもののタイミングなども含めて、これで今日議題に挙げたようないろいろな項目なども、次までのあいだにまた整理をすることが出てきますので、その辺のところも事務局として鋭意、会長、副会長と整理をしながら、そういった部分をこなしていきたいと思います。

で、今お話があったように、それらについて、形は別にしても、やはり委員の皆さんに共通の認識を持っていただけるようないろいろな取り組みをちょっとしたいと思いますので、それは一生懸命やらせてもらいますのでよろしくお願いします。

#### 会長

それではよろしいですか。ちょうど今、9時5分ぐらい前になりました。よろしいでしょうか。それでは、最後に、次回等の進め方についてちょっと。

#### 委員

一つだけですので。これは来年についてなんですけど、今いただいた資料6-2の内容についてですが、例えば、「事業目標達成に向けた」というところで、「実質的な目標のためクリア」とかいう部分もあったりするじゃないですか。クリアしたからこの事業については終わりましたよということではないんですよね。

#### 事務局

はい。それは今、委員からお話があったように、次世代の評価として、こういう項目で挙げております。今、おっしゃるとおり、これから、これがクリアしたからといって終わるとか、そういう認識ではございません。

#### 委員

はい、わかりました。

#### 会長

よろしいですか。

#### 委員

はい。ありがとうございます。

### 5 その他

#### 会長

それでは、次回等について、説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、次回関係でございますが、まだまだ質問もあると思いますので、次回の議事内容としましては、引き続き、次世代育成支援行動計画（後期）につきまして、今日いただいた内容を整理して、またその続きを行っていきたいと思っております。

また、次の、改めて10月に実施されるニーズ調査の中間の関係もございますので、子ども・子育て支援事業の事業計画の量の見込みについてもまた検討してご審議していただくことになっております。

次の第3回目の会議でございますが、当初、資料10の中で、11月中にということまで予定をしておりましたが、ニーズ調査の対象を拡大したことで、現時点では次回は12月中旬ぐらいを予定していきたいと考えております。会議の日程等につきましては、会長、副会長、また事務局のほうでご一任をさせていただきたいと思っております。日程調整につきましてもまた細かく調整をして、その結果につきましては、また委員の皆様にも事前にご連絡をさせていただいて、開催通知など正式に次回の会議日程についてご連絡を差し上げたいと思っております。当初、11月中という予定を、ひと月ぐらいずれますが、12月中旬ぐらいに予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

#### 会長

今の事務方からの日程についていかがですか。

#### 委員

それは、いつぐらいにわかりますか。わからないと予定を入れてしまう。

#### 事務局

これはなるべく早く、会長、副会長と調整をさせていただきます。それで、その内容について、今、事務局から申し上げたように、まず事前に各委員の皆様にも照会をしたいと思います。そこで特に支障がないようであれば、正式にその日時を決定させていただきたいと思っております。ですからなるべく速やかにといえますか、なるべく早めにその調整をしたいと思っておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

#### 会長

よろしいですか。今、事務局より11月の予定が12月中旬に、その間はニーズ調査に集中するということですので、よろしいですか。

#### 委員

内容はまだ。

#### 事務局

今日のいろいろなご意見をいただいた中で、整理すべきことも多々ありますので、そのところは、次回までに整理すべきことは整理しながら。それから、直前のニーズ調査実施に当たっては、今日いただいた内容を基本的には会長、副会長、私ども事務局に一任していただいて、それは整理します。その結果は、各委員の皆様にご報告します。その内容については、基本的には一任をさせていただき、それでニーズ調査にかけます。で、ニーズ調査の上がりが、今の内容からすると、当初予定よりはひと月ほど後ろにずらさせてもらって、その間にまたいろいろ整理すべきことなども含め

て事務局側で検討していきたいと思っています。その内容については、できれば、逐次各委員の皆様にも中間的に何らかの方法でご報告をしながら、第3回につなげていきたいと考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

#### 会長

よろしいですか。今日出た意見を含めて、丁寧にちゃんと事務方のほうで整理しながら、また伝えながら進めていくということですので、ぜひその点をご理解願ひたいと思います。

なお、副会長の力も借りながら、いろいろこれからの進行については、我々自身も丁寧に進めていかなければならないと思っておりますので、その点、ぜひご理解をお願ひしたいと思っております。

#### 6 閉会

#### 会長

以上で今日の日程は終了したいと思いますが、よろしいですか。今日の第2回については、すべての審議は終了しましたので、これで終了したいと思っています。皆さん、どうもお疲れさまでございました。またよろしくお願ひいたします。

以 上